

作成年月日	平成28年9月5日
作成部局 課室名	教育委員会事務局 教育企画課

## 第2期「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」の取組状況

教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本県教育の振興を図るため策定した第2期「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」（平成26～30年度）の平成27年度の取組状況及び今後の取組について報告する。

### 1 指標(156項目)の達成状況・・・[別添1]

指標について、達成状況を4段階で評価

- ◎：目標値を達成した（100%）
- ：目標値を概ね達成した（90%以上～100%未満）
- △：目標値をやや下回った（70%以上～90%未満）
- ▲：目標値を下回った（70%未満）

〔－：実績値未確定〕

基本方針	指標数	達成状況				
		◎	○	△	▲	－
1 自立して未来に挑戦する態度の育成	19	8	10	1	0	0
2 「生きる力」を育む教育の推進	83	30	41	9	0	3
3 子どもたちの学びを支える仕組みの確立	33	10	12	3	2	6
4 すべての県民が学ぶ生涯学習社会の形成	21	11	4	5	1	0
合計（156項目）		59 [37.8%]	67 [42.9%]	18 [11.5%]	3 [1.9%]	9 [5.8%]

「◎：達成した」「○：概ね達成した」…………… 126項目（80.8%）

- ◎ 将来の生き方や職業について考え、それを実現するために努力している高校生の割合 [52.9%（H27目標：48%）]
- ◎ 全国学力・学習状況調査（小・中） [国語、算数・数学の全てで全国平均以上（H27目標：全国平均以上）]
- ◎ 「教職員定時退勤日（ノー残業デー）」を実施している学校の割合 [72.3%（H27目標：70%）]
- ◎ 美術館、博物館における特別展等の内容に満足している来館者の割合 [92.4%（H27目標：90%）]
- ◎ 年間を通じてスポーツを実施する成人の割合 [64.1%（H27目標：63.7%）]
- 難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している児童生徒の割合（小・中） [小74.5%（H27目標：75%）、中65.5%（H27目標：66%）]
- 人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒の割合（小・中） [小93.6%（H27目標：100%）、中94.7%（H27目標：100%）] など

「△：やや下回った」「▲：下回った」…………… 21項目（13.5%）

- △ 昭和60年頃の子どもの体力水準に達している項目の割合 [22.7%（H27目標：27%）]
- △ 特別支援教育に関する研修を受講した教員の割合 [87.0%（H27目標：100%）]
- △ 国内外で活躍する本県選手数 [395人（H27目標：484人）]
- ▲ 教職員の処分件数 [504件（H27目標：239件）]
- ▲ 体罰の発生件数 [44件（H27目標：30件）]
- ▲ 大学や企業と連携したスポーツイベント等の開催に取り組むスポーツクラブ21の割合 [11.7%（H27目標：23%）] など

これらの項目については、今後の対応等を取りまとめた。……………[別添2]

## 2 取組状況等及び今後の取組（概要）

### 基本方針1 自立して未来に挑戦する態度の育成

#### ◆社会的自立に向けたキャリア形成の支援

##### [取組状況等]

- 子どもたちの社会的自立に向けたキャリア形成を支援するため、平成26年度に作成したキャリアノートを活用し、発達段階に応じた継続的なキャリア教育に取り組んだ。

指 標		H25 実績値	H26 実績値	H27 実績値	H27 目標値	評 価
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小	87.6%	86.5%	86.6%	86.5%	◎
	中	72.6%	70.1%	70.2%	71.7%	○
将来の生き方や職業について考え、それを実現するために努力している生徒の割合 [高]		新規調査	44.0%	52.9%	48%	◎

(注) 目標値に対する評価は、次のとおり記載した。

◎: 達成(100%)、○: 概ね達成(90%以上～100%未満)、△: やや下回った(70%以上～90%未満)、▲: 下回った(70%未満)、-: 実績値未確定

##### [今後の取組]

- 児童生徒のキャリアプランニング能力を育成するため、小・中・高をつなぐキャリアノートの活用・実践を行いながら、小・中・高を通じた継続的な指導を行えるよう研究する。

#### ◆兵庫型「体験教育」の推進

##### [取組状況等]

- 環境体験、自然学校、「わくわくオーケストラ教室」、「トライやる・ウィーク」、「高校生ふるさと貢献活動」、「インターンシップ」など、兵庫型「体験教育」に取り組んだ。

指 標		H25 実績値	H26 実績値	H27 実績値	H27 目標値	評 価
地域と協働してふるさとの自然のよさに気づく学習プログラムを実施した学校の割合 [小]		79.8%	83.5%	83.9%	88%	○
トライやるアクション（トライやる・ウィークで培ったネットワーク等を活用した生徒の自発的活動）を実施した学校の割合 [中]		56.6%	63.8%	63.3%	66%	○
高校生ふるさと貢献活動事業等学校行事において地域と協働した活動（地域の祭り等の伝統行事や清掃活動等）に参加した生徒の割合		新規調査	55.8%	58.4%	61%	○

##### [今後の取組]

- 兵庫型「体験教育」全体を通して、子どもたちの成長を長期的な視点でとらえ、系統性のある効果的な教育活動にしていく。また、児童生徒が、地域の文化行事や伝統行事、ボランティア活動等に企画段階から取り組むことで、地域の人々とのつながりを深め、感謝の心やふるさとへの愛着心を育てる。

#### ◆グローバル化に対応した教育の推進

##### [取組状況等]

- 「兵庫版基本CAN-DO リスト」を活用した英語授業改善、English つまづき予防対策事業、英語教員のための指導力向上研修、海外留学チャレンジプラン等の事業に取り組んだ。

指 標		H25 実績値	H26 実績値	H27 実績値	H27 目標値	評 価
難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している児童生徒の割合	小	72.7%	74.5%	74.5%	75%	○
	中	63.8%	65.5%	65.5%	66%	○
英検準2級以上相当の英語力を有する高校3年生の割合		38.4%	42.6%	42.0%	42.5%	○
将来、外国に留学したり、国際的な仕事に就いたりしてみたいと思う生徒の割合 [高]		新規調査	37.7%	44.4%	41%	◎

## [今後の取組]

- 国の「生徒の英語力向上推進プラン」、小学校外国語活動の開始学年の早期化に対応するとともに、つまずきを予防するワークシート等の活用による教員の指導力向上や生徒の英語力の向上、ALTの活用による実践的な英語力の育成や海外留学の促進により、積極性やチャレンジ精神の養成、将来、海外で活躍できるグローバル人材の育成を目指す。

## 基本方針2 「生きる力」を育む教育の推進

### ◆「確かな学力」の育成

#### [取組状況等] 【小中学校】

- 「ひょうごつまずきポイント指導事例集」の作成に取り組んだ。また、「地域で“共育”土曜チャレンジ学習事業」では、多様な経験や技能をもつ地域の人材・企業等の豊かな社会資源を活用して、土曜日ならではの体系的・継続的なプログラムを実施し、子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日の教育活動を実現した。

指 標		H25 実績値	H26 実績値	H27 実績値	H27 目標値	評 価
「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果 [小学校]	国語A	63.3%	72.9%	70.1%(+0.1)	全国平均以上	◎
	国語B	49.9%	54.6%	65.5%(+0.1)	全国平均以上	◎
	算数A	77.4%	77.7%	75.2%(±0)	全国平均以上	◎
	算数B	59.2%	58.4%	46.9%(+1.9)	全国平均以上	◎
「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果 [中学校]	国語A	76.8%	79.9%	77.1%(+1.3)	全国平均以上	◎
	国語B	67.0%	51.1%	65.9%(+0.1)	全国平均以上	◎
	数学A	65.9%	69.6%	67.1%(+2.7)	全国平均以上	◎
	数学B	43.8%	61.3%	42.8%(+1.2)	全国平均以上	◎
学校の授業以外に、普段（月曜から金曜日）、 1日当たり30分以上読書する児童生徒の割合	小	34.4%	37.2%	36.3%	38%	○
	中	26.3%	28.5%	27.2%	30%	○

## [今後の取組]

- 「兵庫型教科担任制」のさらなる充実を図るとともに、児童生徒や教員の交流、教育課程の編成等についての工夫など小中連携教育を促進する。知識・技能を活用する力の育成や「ことばの力」の向上の取組みの充実を図る。

#### [取組状況等] 【高等学校】

- 「ひょうご学力向上サポート事業(指定校40校)」、「インスパイア・ハイスクール事業(全県立高校)」等により各校の特色に応じた学力向上に取り組むとともに、「土曜日の有効活用モデル推進事業」、「ひょうご読書活動充実事業」により、多様な学びの機会の提供に努めた。

指 標	H25 実績値	H26 実績値	H27 実績値	H27 目標値	評 価
「学校の授業がよくわかる」と感じている生徒の割合	55.7%	58.1%	57.4%	57%	◎
家庭など学校での授業以外で平日に1時間以上学習する生徒の割合	50.4%	51.7%	49.8%	52%	○
学校の授業以外に、普段（月曜から金曜日）、1日当たり30分以上読書する生徒の割合	新規調査	11.0%	11.6%	12%	○
探究的活動を取り入れた授業を行っている高等学校の割合	新規調査	67.7%	83.8%	80%	◎

## [今後の取組]

- 「ひょうご学力向上サポート事業」で作成した共通教材の検証・改善や、大学や企業等との連携の充実や発展的な学習を推進すること等により、さらなる学力向上に努める。

### ◆「豊かな心」の育成

#### [取組状況等]

- 道徳教育推進のための指導体制の充実や指導力の向上、「兵庫版道徳教育副読本」のさらなる活用に取り組んだ。

「新たな課題に対応した人権教育研究事業」により、インターネット上における人権侵害等の新たな人権課題の解決に向けて、推進校の推進教員を中心に効果的な指導内容、方法などを実践的に研究した。日本語指導が必要な外国人児童が在籍する学校への子ども多文化共生サポ

ーターの派遣等多文化共生社会の実現をめざす教育の充実に取り組んだ。

指 標		H25 実績値	H26 実績値	H27 実績値	H27 目標値	評 価
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小	75.9%	76.8%	77.0%	78%	○
	中	65.2%	66.3%	67.6%	67%	◎
人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒の割合	小	92.5%	94.2%	93.6%	100%	○
	中	94.2%	95.3%	94.7%	100%	○
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合	小	95.8%	96.3%	96.2%	100%	○
	中	93.5%	93.4%	93.8%	100%	○

#### [今後の取組]

- 「道徳の時間」(「特別の教科 道徳」)での学びに加え、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の充実、兵庫型「体験教育」等を中心とする学校行事等を通して、自他の生命の尊重、自分への信頼感や自信などの自尊感情、他者への思いやりなどの道徳性の育成に努める。また、児童生徒、教職員による被災地への支援活動を引き続き実施し、活動を通じて得られる経験を活かすとともに、震災の経験と教訓を継承し、人間としての在り方生き方を児童生徒に考えさせ、「共生」の心を育む「兵庫の防災教育」に取り組む。

### ◆「健やかな体」の育成

#### [取組状況等]

- 「体力アップひょうご」サポート事業による「運動プログラム」の普及・推進、体力アップサポーターの派遣(派遣校43校)により児童生徒の体力・運動能力の向上に取り組んだ。また、望ましい食習慣の形成を図るため、「学校における食育実践プログラム」(改訂版)や「食育ハンドブック」「ひょうごの食べ物資料集」を活用し、全ての学校で充実した食育を推進するとともに「スーパー食育スクール」に指定した中学校において食育実践プログラムを構築し県下に普及した。

指 標		H25 実績値	H26 実績値	H27 実績値	H27 目標値	評 価
昭和60年頃のこどもの体力水準に達している項目の割合		9.1%	18.2%	22.7%	27%	△
朝食を毎日食べる児童生徒の割合	小	87.4%	86.8%	86.3%	89%	○
	中	83.2%	82.8%	83.1%	85%	○
	高	80.9%	80.7%	82.5%	82%	◎

#### [今後の取組]

- 「体力アップひょうご」サポート事業において、専門的指導力を有する外部指導者の派遣を拡充するとともに、「うまくできるコツ」や「楽しい授業指導法」を収めた動画を作成、web配信することにより教員の指導力向上を図る。また、学校教育活動全体を通じた組織的・計画的・継続的な食育実践体制の充実を図るとともに、学校・家庭・地域の連携体制の構築や中学校及び異校種連携による食育の推進を図る。

### ◆特別支援教育の充実

#### [取組状況等]

- 「インクルーシブ教育システム構築に向けたモデル研究」を推進し、地域内の教育資源活用に係るインクルーシブ教育モデル研究を実施した。また、障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた支援を保障する就学先決定・引継ぎを実践研究する「早期からの教育相談・支援体制構築事業」を実施したほか、知的障害児童生徒の急増に対応するため、県立出石特別支援学校みかた校、県立阪神特別支援学校分教室を開校した。

指 標		H25 実績値	H26 実績値	H27 実績値	H27 目標値	評 価
特別支援教育に関する研修を受講した教員の割合 [幼・小・中・高]		78.3%	81.5%	87.0%	100%	△
特別支援学校高等部から一般就労した卒業生の割合		16.5%	18.3%	※(12月)	20%	—
〃 高等部生徒の就労体験を受け入れる企業・事業所の数		448	466	544	450	◎
特別な支援が必要な生徒が在籍する県立高等学校のうち、「個別の指導計画」を作成・活用した学校の割合		51.1%	54.5%	59.7%	65%	○



### [今後の取組]

- 早期からの教育相談により障害のある幼児の適切な就学先決定や、中学校から高等学校への個別の教育支援計画等の引継ぎを推進するなど、発達段階に応じた相談・支援体制を構築する。
- 特別支援学校高等部を卒業した生徒の自立と社会参加を図るため、就職につながる実践的な学習の充実を図るとともに、生徒の力を客観的に証明する認定資格の開発等の就労支援を拡充する。

## 基本方針3 子どもたちの学びを支える仕組みの確立

### ◆学校の組織力及び教職員の資質能力の向上

#### [取組状況等]

- 兵庫県いじめ対応ネットワーク会議の設置等いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めた。「教職員の勤務時間適正化新対策プラン」に基づき、「教職員定時退勤日」の実施、「ノー会議デー」、「ノー部活デー」等の徹底に取り組んだ。

指 標	H25 実績値	H26 実績値	H27 実績値	H27 目標値	評 価	
教職員の処分件数 [小・中・高・特]	311 件	370 件	504 件	239 件	▲	
体罰の発生件数 [小・中・高・特]	49 件	48 件	44 件	30 件	▲	
認知したいじめを解消させた割合 [小・中・高・特]	85.2%	84.8%	※(10月)	全国平均以上	—	
「教職員定時退勤日(ノー残業デー)」を実施している学校の割合(週1回以上) [小・中・高・特]	84.4% ※設定率	66.3%	72.3%	70%	◎	
「ノー会議デー」を実施している学校の割合(週1回以上) [小・中・高・特]	87.5% ※設定率	88.8%	91.3%	70%	◎	
「ノー部活デー」を実施している運動部、文化部の割合(平日は週1回以上、土曜日、日曜日等の休日は月2回以上部活動を行わない)	中	新規調査	96.8%	93.2%	98%	○
	高	新規調査	95.0%	91.1%	96%	○

※ノー部活デーの実施率は、年間を通じて平日48日以上、休日24日以上部活動を行わなかった部の割合

### [今後の取組]

- 兵庫県いじめ防止基本方針に基づき、関係機関との連携強化を図る等体制の充実を図る。学校においては、引き続きいじめの積極的認知を行うとともに、いじめアンケートやカウンセリングマインド研修等の実施により、情報共有化、児童生徒の小さな変化を見逃さない体制づくりを進める。また、複雑化する社会状況を踏まえつつ、教職員が一体となって安全・安心な学校づくりのための組織的な対応の充実を図る。
- 「教職員の勤務時間適正化新対策プラン」に基づくこれまでの取組を評価検証し、より実効ある取組を推進する。
- 綱紀粛正通知の周知徹底や各学校での研修の実施等により、引き続き、服務規律の確保や教職員の一層の資質向上を図り、不祥事の防止に努める。

### ◆安全・安心な学習環境の整備

#### [取組状況等]

- 県立学校の耐震化及び空調設備、太陽光発電設備等の学習環境の計画的な整備を図った。経済的に修学が困難な高校生等に対して奨学資金の貸与等を行った。

指 標	H25 実績値	H26 実績値	H27 実績値	H27 目標値	評 価
県立学校の耐震化率 [高・特]	87.8%	92.2%	96.1%	95%	◎
県立学校における普通教室への空調設備の整備率 [高・特]	64.9%	72.3%	80.5%	75%	◎
県立学校における太陽光発電設備の整備率 [高・特]	61.0%	67.7%	74.7%	75%	○

### [今後の取組]

- 学校施設の耐震化を計画的に進め、県立学校では平成30年度末までに耐震化を完了させる。また、空調設備及び太陽光発電設備についても、平成30年度の目標達成に向けて整備を促進する。今後は学校施設の老朽化対策が重大な課題となってくるため、平成28年3月に策定した「県立学校施設管理計画」に基づき、学校施設の長寿命化改修等に取り組む。

## 基本方針4 すべての県民が学ぶ生涯学習社会の形成

### ◆生涯を通じた学びの機会・場の充実

#### [取組状況等]

- 魅力ある展覧会の開催、イベントや講座等の充実、多様な学習ニーズに対応するためのアウトリーチ活動の展開等に取り組んだ。

指 標	H25 実績値	H26 実績値	H27 実績値	H27 目標値	評 価
社会教育施設の総利用者数（アウトリーチ含む）	2,501 千人	2,426 千人	2,260 千人	2,000 千人	◎
美術館、博物館における特別展等の内容に満足している来館者の割合	90.5%	91.3%	92.4%	90%	◎

#### [今後の取組]

- 県民のニーズを踏まえた魅力ある展覧会の開催に加え、アウトリーチを含むイベントや講座、セミナー等の一層の充実及び関係機関・団体との連携、効果的な広報の拡充を図り、入館者の増加に取り組む。

### ◆「スポーツ立県ひょうご」の実現

#### [取組状況等]

- 「スポーツクラブ21ひょうご」の充実や「関西マスターズスポーツフェスティバル」の開催等により、生涯スポーツの普及、スポーツ実施につながる環境の整備に取り組んだ。

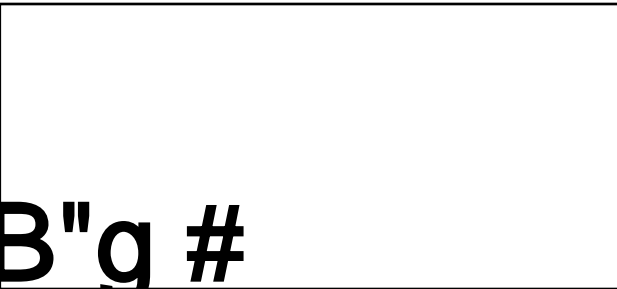
「第2期兵庫県新競技力向上事業」により競技団体の選手強化対策の支援、優秀な指導者の育成等競技力レベルの向上に取り組んだ。

指 標	H25 実績値	H26 実績値	H27 実績値	H27 目標値	評 価
年間を通じてスポーツを実施する成人の割合(週1回以上)	47.2%	48.7%	64.1%	63.7%	◎
大学や企業と連携したスポーツイベント等の開催に取り組むスポーツクラブ21ひょうごの割合	6.2%	4.4%	11.7%	23%	▲
国内外で活躍する本県選手数	484 人	398 人	395 人	484 人	△

#### [今後の取組]

- 既存の生涯スポーツ大会の「オープン化」をさらに推進するとともに、ホームページ等を活用した効果的な情報発信に努めるなど、成人のスポーツ未実施者がスポーツイベント等に参画しやすい環境づくりを推進する。また、兵庫県体育協会との連携を密にし、将来活躍が期待できる有望選手の育成・強化に取り組むとともに、県内指導者の資質向上を図り、継続的なトップアスリートの輩出に努める。

"H ‡FÂG G FÖFä M\*ñ p4 GeGwG•FÄFû €G æ †Fp4) B"q #



< & +	fl % \$ \$	Ł	
< & +	fl - \$	% \$ \$	
< & +	fl + \$	- \$	
< & +	fl + \$	Ł	
< & +			



No		< & )	< & *	< & +	< & +		< ' \$
1	W ¶ b - x% † † â W Z 8 • £'z#Ö • b m œ	87.6 >#	86.5 >#	86.6	86.5	Ô	²\ ' ' è V
	p	72.6 >#	70.1 >#	70.2	71.7	Ñ	²\ ' ' è V
2	W ¶ b#Ö A %x*Ë _ X 8 Z*f < Q € † #' M • S u _ " S K Z 8 • #Ö • b m œ > Y9x > [	,0d 1*	44.0 >#	52.9	48	Ô	60 >#
3	° Û - x • í ~ • î j b   S   < æ _ _ > 8 Z \$ Î Ž Û *f \ K Z 4 2° Û *f † / œ W S Û / b m œ > Y p > [	64.6 >#	79.5 >#	87.5	78	Ô	100 >#
4	v b Y C ~ /9,9 /9, Û *f † † < K S Û / X > Y p > [	102 /	110 /	108	100	Ô	-° Ø 100 /
5	&k Ç'¼ _   • 4 2° 1n † '¼ † † < K S % 4'g9x'¼ Û / X > Y9x > [	100 >#	100 >#	100	100	Ô	100 >#
6	u*Ë   f* ... b : U - â ± î â © µ É † / œ W S % 4'g9x'¼ Û / # Ö • b m œ > Y9x > [	66.1 >#	70.9 >#	84.8	100	¹	100 >#

No		< & )	< & *	< & +	< & +		< ' \$
1	... æ \ > K Z i • I \ b + - ! ) b     _ ¼ Û C Û *f É ß ç Û Ö † † < K S Û / b m œ > Y ' > [	79.8 >#	83.5 >#	83.9	88	Ñ	100 >#
2	° Û - x • " j © Û â & ° Û - x • í ~ • î j [ ð W S ¿ µ ° á î j '¼ † q # Y K S # Ö • b + - \$ î \$ x q - > ' † † < K S Û / b m œ > Y p > [	56.6 >#	63.8 >#	63.3	66	Ñ	80 >#
3	Ò + † [ 8 • ... æ b / œ ! _ g • K Z 8 • £'z#Ö • b m œ	61.0 >#	65.0 >#	63.8	66.9	Ñ	²\ ' ' è V
	p	42.8 >#	44.0 >#	44.9	44.8	Ô	²\ ' ' è V
4	9x / # Ö i • I \ 2 " © q • I '¼ Û // œ ! _ > 8 Z ... æ \ > K S q - > & ... æ b & • ~ '¼ b ) + / œ ! x è 2 q • '¼ > ' _ g • K S # Ö • b m œ > Y9x > [	,0d 1*	55.8 >#	58.4	61	Ñ	80 >#
5	+ - \$ î \$ x _ ... æ q • x î Û á , • " q - > & ... æ b & • ~ '¼ b ) + / œ ! x è 2 q • '¼ > 8 Û // œ ! 7 V C > ' _ g • K S # Ö • b m œ > Y9x > [	,0d 1*	25.1 >#	26.9	27	Ñ	33 >#

No		< & )	< & *	< & +	< & +		< ' \$
1	7' K 8 G \ [ v » K † € ^ 8 [ î S K Z 8 • £ 'z#Ö • b m œ	72.7 >#	72.9 >#	74.5	75	Ñ	78 >#
	p	63.8 >#	65.4 >#	65.5	66	Ñ	69 >#
2	W ¶ ¥ \ \$ Û K S ~ \ 7 • \$ x ^ Û ! _ u 8 S ~ K Z s S 8 \ î : # Ö • b m œ > Y9x > [	,0d 1*	37.7 >#	44.4	41	Ô	50 >#
3	, e è => 0 ( í è V % & \ b , e 1 Š † w M • 9x / > 1 # Ö b m œ > Y9x > [	38.4 >#	42.6 >#	42.0	42.5	Ñ	50 >#
4	) r œ \$ x ^ Û *f b i è x " l 9 q • [ ) + e i q • '¼ † † < K S Û / b m œ > Y9x > [	,0d 1*	15.0 >#	18.9	19	Ñ	33 >#
5	j 1 • a # ú \ ¥ • † q # Y K S 5 † † < K S Û / b m œ > Y9x > [	,0d 1*	85.9 >#	94.6	89	Ô	100 >#













## 別添 2

### 第2期「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」 平成27年度実施計画に掲げる指標の達成状況が低い項目（△▲：90%未満）について

指 標	目標	実績	達成率	評価	理 由	対 応
[1-1-6] 就職希望者のうち インターンシップ を行った県立高等 学校生徒の割合 [高]	100%	84.8%	84.8%	△	就職希望者のうちインターンシップに参加できない生徒がいた。	就職希望者におけるインターンシップ実施率100%を目標に、進路指導部長会等で周知していく。
[2-1-10] 観察・実験活動充 実のための高校教 員等による研修会 を開催する学校数 [小]	59校	51校	86.4%	△	昨年度と比較すると、80.4%から86.4%に割合は増加している。 講師である高校教員等の指導分野や指導可能日とのマッチングが必要な事業であることや他の研修との兼ね合いで活用が進んでいない。	夏季休業中が最も開催しやすい時期なので、早めに市町教育委員会と連絡調整をするよう教育事務所に依頼する。 昨年度の全国学力・学習状況調査の質問紙調査の結果を参考に、課題のある小学校を洗い出し、依頼する。 昨年度作成した事業のチラシの活用を進める。
[2-2-8] 人権教育資料を活 用した授業を実施 した学校の割合 [中]	85%	68%	80%	△	改訂版人権教育資料「きらめき」（H26.3）は、各校3部配布するとともに当課HPに掲載しているが、活用時には人数分を印刷する必要があるため、活用ににくい。 神戸市は、独自に人権教育資料を作成し各学校で活用しているため、県教委が作成した人権教育資料の活用率（神戸市・・・59.3%）が低くなる傾向がある。	管理職や人権教育担当教員、市町組合教育委員会の担当指導主事等を対象にした人権教育研修会を通して、当課ホームページの紹介や人権教育資料の効果的な活用方法などについて情報提供し、積極的な活用を依頼する。 神戸市立学校への訪問指導等を通して市教委や訪問校に対して、県教委作成の人権教育資料の積極的な活用について依頼する。
[2-3-1] 昭和60年頃の子 どもの体力水準に 達している項目の 割合 [小・中・高]	27%	22.7%	84.1%	△	全校種共通して、50m走、持久走の「走能力」の項目では全国的にみても「同等もしくは上回る」傾向をしめし、体力水準に達している割合は年々上昇している。 しかし、「握力」と「投能力」の項目が低い値であり、特に投能力については、昨年度に引き続き課題が残る結果となった。	専門性に優れたサポーターを小学校に派遣し、子どもたちに体を動かす楽しさや心地よさを味わわせ、運動習慣の定着を図るために実施している「体力アップサポーター派遣事業」の拡充 各校種における体育担当者会や、幼小等の指導者研修会にて「運動プログラム」



指 標	目標	実績	達成率	評価	理 由	対 応
						(DVD) のさらなる活用を促すとともに、体力アップスクール表彰受賞校の体力校上位に向けた取組みなどを紹介し、教員の指導力向上に努める。
[2-3-2] スポーツをする児童生徒の割合（授業を除き1日1時間以上）[小][高]	[小] 66%  [高] 60%	[小] 48.6%  [高] 53.9%	[小] 73.6%  [高] 89.8%	[小] △  [高] △	運動をする児童生徒とそうでない児童生徒の二極化がみられ、特に女子児童生徒の1日当たりの運動時間においては、昨年度よりも改善は見られるものの目標には到達していない。	体力アップサポーターの授業を活用し、近隣の学校の教員に対しての研修の機会となるよう促すとともに、派遣校からの報告動画をホームページに掲載するなど、教員の指導力向上を図る。 体育実技講習会を2日から3日に拡充し幼稚園・小学校低学年を対象とした実技講習の実施し、小、中学校体育担当教員の実技能力を高め、指導力の向上を図る。
[2-4-5] わくわく幼稚園を実施している私立幼稚園数	180園	152園	84.4%	△	在宅幼児に対する教育提供について体制の整備ができていない園があるため。	目標の達成に向けて、引き続き各園に働きかけていく。
[2-5-4] 特別な支援が必要な生徒が在籍する県立高等学校のうち、「個別的教育支援計画」を作成・活用した学校の割合 [高]	70%	60.8%	86.9%	△	高等学校における特別支援教育コーディネーター（2校の内、1校）に対して、個別的教育支援計画等の引継ぎ、作成と活用についての講義を実施したものの、目標値に達しなかった。	平成28年度に27年度未受講の高等学校における特別支援教育コーディネーターへのリーダー研修を実施し、全ての高等学校に対しての研修が完了するため、目標値に近づけると考える。
[2-5-6] 特別支援教育に関する研修を受講した教員の割合 [幼・小・中・高]	100%	87.0%	87.0%	△	平成26年度から27年度の2年間で、全ての公立幼稚園、小・中学校、高等学校、中等教育学校の管理職又は特別支援教育コーディネーター等に対して、インクルーシブ教育システムに関する研修を行い、各校園で全教員に対して伝達講習を行ったが、伝達講習を特別支援教育に関する研修と認識しなかった教員が、未受講と回答している可能性がある。	調査の段階で、すべての教職員のためのインクルーシブ教育システム構築研修実施について、悉皆による伝達研修であったことを伝えるようにする。 県立特別支援教育センターのベーシック研修にインクルーシブ教育システム構築研修を位置づけ、200名規模で開講し、研修受講率の向上を図る。

指 標	目標	実績	達成率	評価	理 由	対 応
[2-7-3] 県立大学における留学生数 (受入人数)	200人	170人	85.0%	△	日中関係悪化の影響等により、大多数を占める中国からの留学生数が低調。	様々な国の留学生が集う国際交流サロンにおけるPRの充実等による多様な国からの留学生の確保。
[3-1-1] 授業研究を伴う校内研修を実施した学校の割合(年間5回以上)[高]	50%	39.9%	79.8%	△	実施した回数の平均をとると4.5回であった。4回以上実施している学校の割合は45%であった。	県立高等学校教務部長会や学校訪問指導等で授業研究の必要性をさらに周知していく。
[3-1-3] 教職員の処分件数 [小・中・高・特]	239件	504件	47.4%	▲	軽微な交通事故違反に係る処分について、当該年度発生ものを当該年度中に処分した件数が増加したため(対前年度比約90件増)、前年度に比べ約80件増加した。処分件数の約7割を占める交通事故違反に対する教職員の認識の徹底が必要。 教科書問題に係る処分が新たに発生した。(42件)	綱紀粛正通知の周知徹底、市町教委、各学校での研修等の実施により、交通法規の遵守と交通事故の防止をはじめ綱紀粛正の徹底に努める。
[3-1-4] 体罰の発生件数 [小・中・高・特]	30件	44件	68.2%	▲	前年度から減少したものの、教員の体罰に対する認識不足と教員への指導が不徹底。	綱紀粛正通知の周知徹底、市町教委、各学校での研修等の実施により、体罰防止の徹底に努める。
[3-1-5] 学校評価の結果をその後の具体的な取組に活かした学校の割合(幼・小・中・高・特)	100%	74.1%	74.1%	△	本県においては、全ての学校において、平成20年度に自己評価が実施・公表、平成26年度に学校関係者評価が実施・公表されるなど学校評価の推進を図ってきたところである。 学校評価は、学校運営の改善による教育水準の向上を図るための手段である。 しかしながら、学校現場においては学校評価の実施そのものが自己目的化してしまっているところが見受けられ、評価結果の次年度の具体的な取組に活かしている学校の割合が、74.1%にとどまっている。	学校評価を実効性のある取組とするため、自己評価及び学校関係者評価の結果並びに今後の改善方策を、次年度の重点目標等の設定に反映したり、具体的な取組の改善を図ることに活用するよう、学校管理職特別研修や校長・教頭研修等の際に周知するとともに、実施状況調査(毎年度実施)の結果の送付の際に周知事項として市町教委に周知徹底していく。
[3-4-5] ひょうごっ子・ふるさと塾事業実施数	100箇所	75箇所	75.0%	△	地域ごとの実施箇所数に偏りがあった。	実施団体の掘り起こしなど、地域における働きかけを強化する。

指 標	目標	実績	達成率	評価	理 由	対 応
[4-1-6] 生涯学習情報ネットワークシステムのアクセス件数	700千件	548千件	78.3%	△	情報提供手段の充実等により、HPへのアクセス件数が目標件数に到達しなかった。	平成27年9月にシステム更新を行い、検索機能の強化等を行った結果、昨年度よりアクセス件数は上昇しており、今後も引き続き関係機関等と連携して、幅広い学習情報の収集及びサイトの周知を図る。
[5-3-2] 親子で行うスポーツプログラムを実施するスポーツクラブ21ひょうごの割合	75.2%	64.4%	85.6%	△	取組事例紹介等の啓発を進めているが、十分に浸透していない。	親子で行うプログラムの未実施クラブに対する実践事例紹介等に取り組む。
[5-3-4] 大学や企業と連携したスポーツイベント等の開催に取り組むスポーツクラブ21ひょうごの割合	23%	11.7%	50.9%	▲	取組事例紹介等の啓発を進めているが、十分に浸透していない。	大学や企業に対し、スポーツイベントへの指導者等の派遣協力について働きかけを強化する。
[5-3-6] 国内外で活躍する本県選手数	484人	395人	81.6%	△	昨年度活躍し、期待された団体競技が結果を出せなかった。	有望選手に対する育成・強化を進めるとともに、指導者の資質向上を図る。

<問い合わせ先>

教育委員会事務局教育企画課教育企画班

TEL：078-362-4478